

## 銀行に資金を預けた場合は？

慣れないうちは取引があったとき、どんな勘定科目で処理すればよいか、悩むケースもあるでしょう。そうした勘定科目の取扱いについて、新人さんと一緒に、事例をもとに学んでいきましょう。



**新人さん**：通帳を整理しようと思ったのですが、いくつかの銀行と取引があるのですね。

**先輩**：うん。メインバンク以外にも地域の銀行とかのお付き合いもあるからね。それと、同じ銀行でも複数口座があるところもあるから、口座ごとにまとめないといけないんだよ。

**新人さん**：本当ですね。よく見ると、同じ銀行でも、いくつか口座があるのですね。1つの銀行に1つの口座で十分なような気がしますけど…。

**先輩**：そういうわけにはいかないよ。預金の種類によって口座が違うから、別々に管理しておく必要があるんだよ。

### ●解説

「預金」とは、銀行等の金融機関との預金契約に基づいて、金融機関に預け入れた資金を処理する勘定科目です。「預金」には、銀行・信用金庫等の金融機関への預金（普通預金、当座預金、定期預金など）や、郵便局の貯金（郵便貯金、定期貯金など）等があります。

通常、「預金」に関連する勘定科目は、普通預金、当座預金、定期預金等の預金の種類ごとに設定します。以下に、主な預金の特徴を挙げます。

- ・普通預金：引出しや預入れが自由にできる預金で、預金残高に対して利息がつきます。ATM（現金自動預払機）による入出金や振込みができるので、主に日常の現金の出納に使用されます。
- ・当座預金：小切手や手形の決済に使用するための預金で、預金残高に対して利息がつきません。金融機関と当座借越契約を締結している場合、当座預金残高が不足している場合でも、借越限度額まで小切手を振り出すことができます。当座預金残高を超えた額を「当座借越」といい、期末に当座借越のある場合には、「短期借入金」に振り替えます。
- ・定期預金：一定期間、原則として払戻請求ができない預金です。普通預金よりは高い利率が適用されるため、主に運用の目的で保有することが多いです。貸借対照表上、1年以内に期限の到来する定期預金は流動資産に、1年超のものは固定資産に表示します。▲

### ケース 1

#### 金融機関に預け入れした場合

銀行の普通預金口座に現金10,000円を預け入れた。

<b>【借方】</b>	普通預金	10,000	<b>【貸方】</b>	現金	10,000
-------------	------	--------	-------------	----	--------

### ケース 2

#### 当座借越となった場合

・当座預金口座から未払金200,000円の支払いをしたが、銀行と当座借越契約を締結していたため、不足分50,000円は当座借越した。

<b>【借方】</b>	未払金	200,000	<b>【貸方】</b>	当座預金	150,000
				当座借越	50,000

・決算にあたり、上記の当座借越額を短期借入金に振り替えた。

<b>【借方】</b>	当座借越	50,000	<b>【貸方】</b>	短期借入金	50,000
-------------	------	--------	-------------	-------	--------